

入札制度が変わりました

- 暴力団員等*や、役員に暴力団員等*がいる法人は、買受人となれません
- 暴力団員等*から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません

*「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

注意! 「陳述」欄の「口自己の計算において…ありません」の口のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)
にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります (追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月 2日
 さいたま地方裁判所第3民事部
 裁判所書記官 伊 藤 美 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 9月17日から 令和 7年 9月24日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年10月 1日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年10月15日 午前10時00分 場 所 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 7年10月 6日 午前 9時10分から 令和 7年10月10日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 9月 2日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 上尾市中分一丁目 |
| | 地 番 | 17番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 93.16平方メートル |
| 2 | 所 在 | 上尾市中分一丁目 17番地7 |
| | 家屋 番号 | 17番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 41.94平方メートル
2階 41.94平方メートル |



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 上尾市中分一丁目 |
| | 地 番 | 17番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 93.16平方メートル |
| 2 | 所 在 | 上尾市中分一丁目 17番地7 |
| | 家屋 番号 | 17番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 41.94平方メートル
2階 41.94平方メートル |



令和7年(ケ)第 53号
令和7年 3月27日受理
令和7年 5月12日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 関田 暁彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 上尾市中分一丁目
地 番 17番7
地 目 宅地
地 積 93.16平方メートル
- 2 所 在 上尾市中分一丁目 17番地7
家屋 番号 17番7
種 類 居宅
構 造 木造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 41.94平方メートル
2階 41.94平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土 地	物件1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)	
形 状	<input checked="" type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建 物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類: <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を 居宅(空き家)として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 <input type="checkbox"/> ある [保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 54番の土地は、上尾市を所有名義とし、現況は公衆用道路である。
- 2 52番の土地は、建設省を所有名義とし、現況は公衆用道路である。
- 3 目的建物内で、犬が飼育されていたようである。床や壁面に、飼育に伴うものと思われる傷みが見られた。
- 4 目的建物に太陽光発電パネルが設置されている。債務者兼所有者と連絡が取れていないため、契約の詳細については不明。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

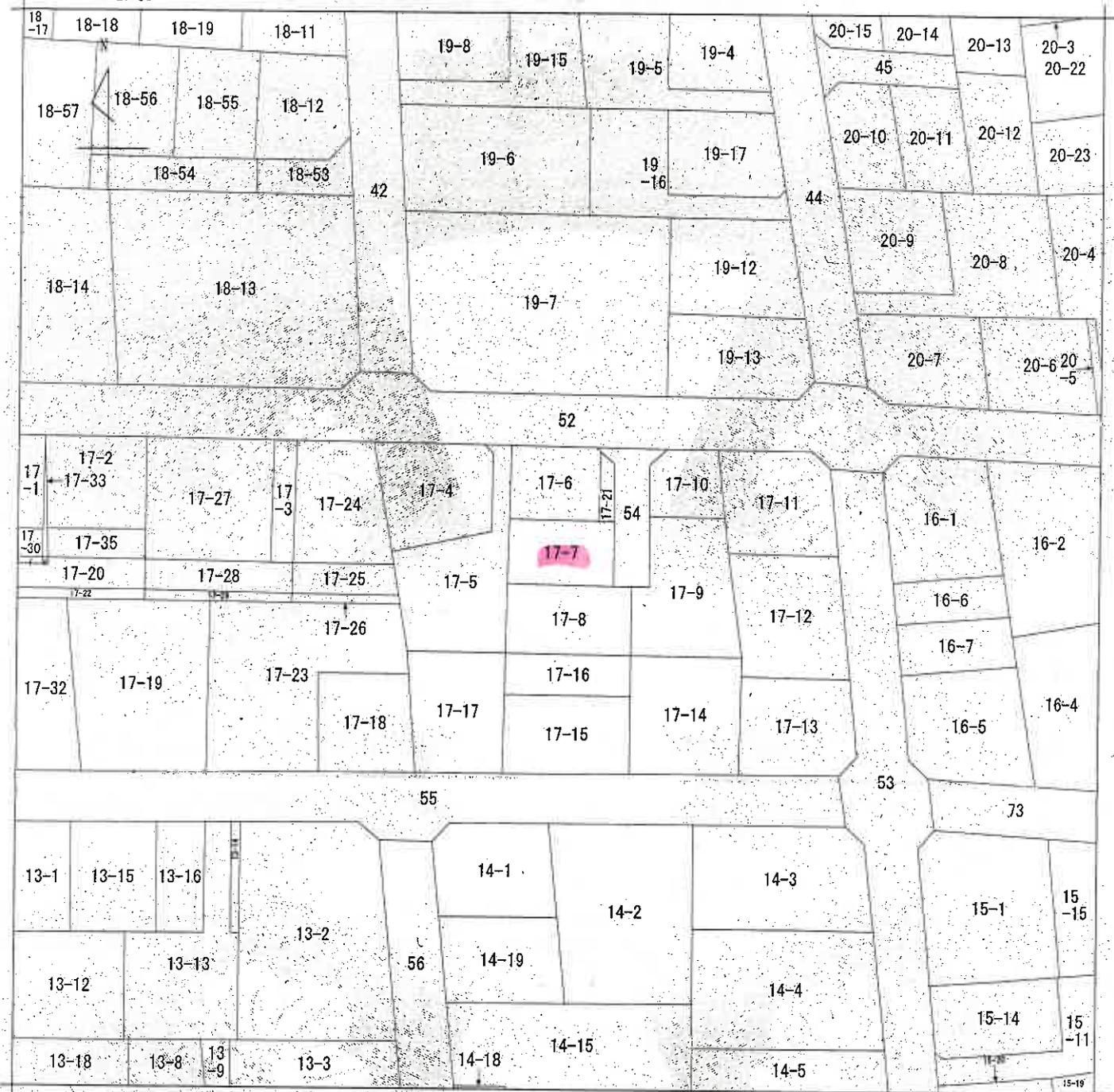
- 1 第1回臨場の際、門扉に債務者兼所有者の表札が掲げられていた（ローマ字表記・姓のみ）。
- 2 第2回臨場の際、以下の状況が認められた。
 - (1) 表札その他、目的物件外周の様子は、第1回臨場の際と同様である。
 - (2) 郵便ポストに、債務者兼所有者宛の公共料金関係の通知書、債務者兼所有者の家族宛と思われる郵便物が投函されていた。
 - (3) 水道の供給は停止していた。
 - (4) 建物内に、債務者兼所有者宛の郵便物、債務者兼所有者の家族宛と思われる郵便物が認められた。
 - (5) ある程度の家財は、搬出された形跡があった。人が日常生活を営んでいるような様子は、窺えなかった。
- 3 債務者兼所有者宛に占有照会書を郵送したが、回答期限までに何ら回答が無かった。
- 4 以上の状況を総合勘案し、占有関係については2枚目のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
R7年4月3日(木) 14:40-14:50	物件所在地	物件調査, 占有確認, 外観写真撮影, 連絡票を投函
R7年4月15日(火) 11:00-11:10	法務局(上尾)	接道について土地全部事項証明書を交付申請
R7年4月24日(木) 9:50-10:20	物件所在地	物件調査, 占有確認, 内部調査実施・内部写真撮影 (評価人同行)
R7年4月28日(月) 10:00-10:05	郵便	債務者兼所有者に対し, 占有照会書を郵送
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和7年4月24日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人を立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

17-31
17-34



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
中分1丁目

請求部	所在	上尾市中分一丁目		地番	17番7	
出力縮尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	
作成年月日	昭和56年2月7日		備付年月日(原図)	種類	土地区画整理所在図	
				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(本図は原本を70%に縮小)

令和7年1月29日

さいたま地方法務局上尾出張所

地図整理番号：M14577

登記官

(1/1)

(6 枚目)



登記年月日：平成16年9月16日

2255185

各階平面図

家屋番号 17番7

建物図面

建物の所在 上尾市中分1丁目17番地7



1階



求積表

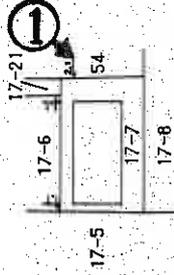
9.363 X 4.480 =	41.946240
合 計	41.946240
床面積	41.94㎡

2階



求積表

9.363 X 4.480 =	41.946240
合 計	41.946240
床面積	41.94㎡



(単位：m)

写真撮影位置

製作者

1/250

申請人

縮尺

1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年1月29日 さいたま地方事務所上尾出張所

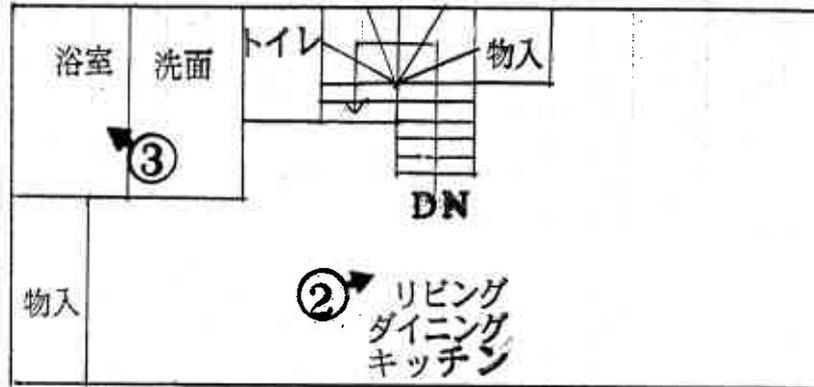
登記官

(7枚目)

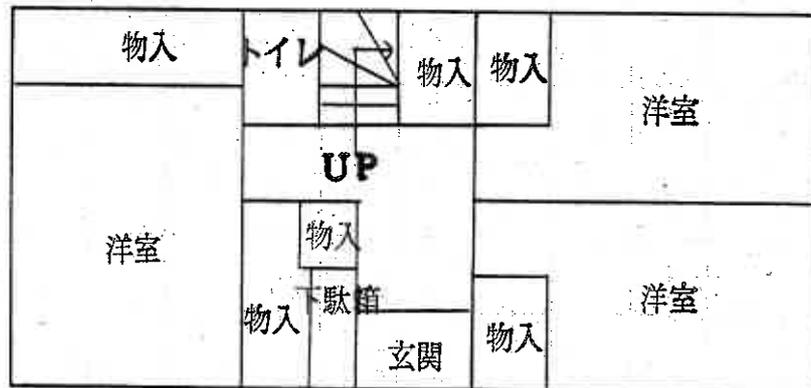
(本図は原本を70%に縮小)

建物見取図(○は写真撮影位置を示す。)

2階



1階



(8 枚目)



①



②



③

(9 枚目)

令和7年 (ケ) 第 53号
令和7年 4月 24日 現地調査
令和7年 6月 2日 評 価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
石 井 依 子

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 上尾市中分一丁目 |
| | 地 番 | 17番7 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 93.16平方メートル |
| 2 | 所 在 | 上尾市中分一丁目 17番地7 |
| | 家屋 番号 | 17番7 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 41.94平方メートル
2階 41.94平方メートル |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 6, 9 1 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 2, 3 2 0, 0 0 0 円
物件 2 (建物)	金 4, 5 9 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 等 地 地 地 地 地 地	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 等 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
	な し		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR高崎線「上尾」駅の西方約2,600m(直線距離)に位置する。	
付近の状況	一般住宅を中心とする、区画整理済の住宅地域。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 50% 100% なし 中分下地区地区計画C地区
画地条件	地積 形状 地勢 その他	93.16㎡ ほぼ長方形 平坦地 特になし
接面道路の状況	東約4m舗装市道（建築基準法上の道路、行き止まり道路）にほぼ等高接面	
土地の利用状況等	(物件2)建物の敷地	
供給処理施設	上水道：あり ガス配管：なし 下水道：あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。	
特記事項	中分下地区地区計画C地区では、建物の敷地面積の最低限度は100㎡に制限される。本件土地の地積は100㎡未満であるが、土地上の建物（物件2）は、既存の使用若しくは権利に基づき地区計画上の許可を受けて建築されたものであり、今後も、同許可の取得及び建物の建替えは可能となる可能性は高い。	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物						
建築時期及び 経済的残存等 耐用年数等	建築年月日（登記記載）：平成16年9月14日新築 経過年数：約21年 経済的残存耐用年数：約3年						
仕 様	構造：木造 屋根：セメント瓦葺（屋根一体型ソーラーパネル） 外壁：サイディング、その他 内壁：クロス貼り、その他 天井：クロス貼り、その他 床：フローリング、その他 設備：電気、IHクッキングヒーター、給排水等 その他：特になし ※アスベストの存否は不明						
床面積（現況）	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">1階</td> <td style="text-align: right;">41.94 m²</td> </tr> <tr> <td>2階</td> <td style="text-align: right;">41.94 m²</td> </tr> <tr> <td>延</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">83.88 m²</td> </tr> </table>	1階	41.94 m ²	2階	41.94 m ²	延	83.88 m ²
1階	41.94 m ²						
2階	41.94 m ²						
延	83.88 m ²						
現況用途等	住居						
品 等	使用資材：普通 施工：普通						
保守管理の状態	普通						
建物の利用状況	建物所有者が居宅として使用（冷蔵庫・洗濯機等の電化製品、家具等、家財が残置されているが、居住していない模様）している。						
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・1階に洋室が3部屋、2階にリビングダイニングキッチンと浴室・洗面所が設けられている。洗濯機がキッチン横の物入れに収められていた。 ・クロスや床にペットの飼育に伴うものと思われる痛みが見られた。 						

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	106,000	0.93	93.16	0.90	8,270,000

※計算表における計算結果である総額(円)については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする(以下同じ)。

ア 標準画地価格（公示地価格等からの規準）

基準地 上尾-14

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示地価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 110,000\text{円}/\text{m}^2 & \times & 101.7/100 & \times & 100/106.0 & \times & 100/100 & \times & 106,000\text{円}/\text{m}^2 \end{array}$$

◇時点修正：公示地価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件（道路接面方位）等を考慮した。

◇地域格差：公示地等の所在する地域と対象地域は格差無しと判断した。

イ 個別格差：接面道路の幅員・連続性が劣ること、画地規模が小さく建築可能な建物のボリュームが制限されること等を考慮した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	190,000	83.88	0.10	1,590,000

ウ 現価率：

経過年数約21年、経済的残存耐用年数約3年、観察減価率(中古建物の市場性・前記特記事項等も考慮)-20%
(計算式) $3 / (21 + 3) \times (1 - 0.2)$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	8,270,000	0.60	法定地上権	4,960,000

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評価額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	8,270,000	-4,960,000	/	1.0	0.7	2,320,000
2	1,590,000	+4,960,000	1.0	1.0	0.7	4,590,000
一括価格 (合計)						6,910,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：なし

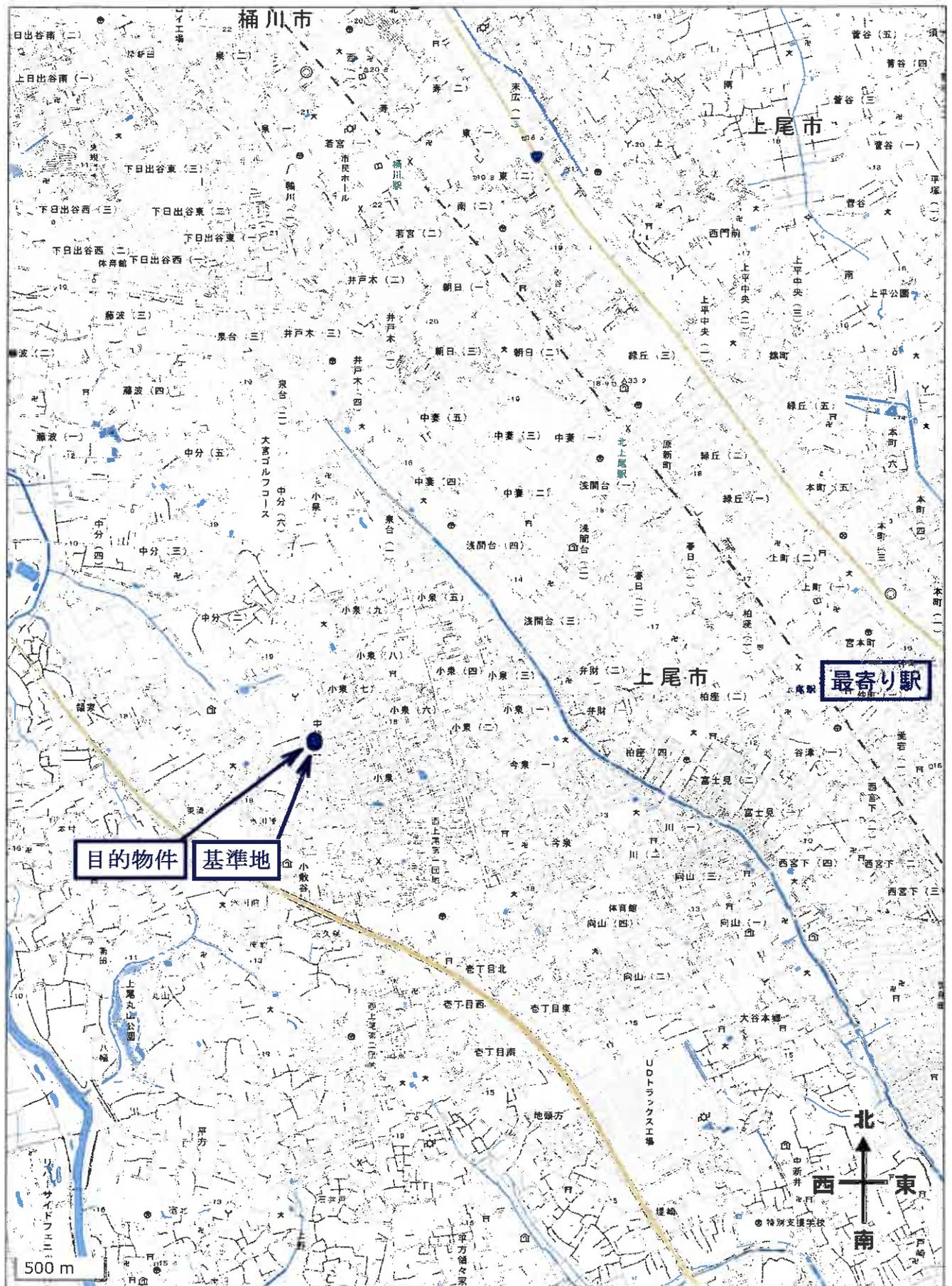
オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

基準地価格 (上尾-14)
所在 : 上尾市中分1丁目17番14
価格 : 110,000円/㎡
位置 : J R高崎線「上尾」駅約3,300m(道路距離)
価格時点 : 令和6年7月1日
地積 : 177㎡
供給処理施設 : ガス・水道・下水
接面道路 : 南6.0m市区町村道
用途指定等 : 第1種低層住居専用地域 (建蔽率50%、容積率100%)
地域の概要 : 中規模一般住宅の多い区画整理済の住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写



位置図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見附
中分1丁目

請求部分	所在 上尾市中分一丁目		地番	17番7	
出力尺	1/500	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面
作成年月日	昭和56年2月7日		備付年月日(原図)	補事項	種別 土地区画整理所在図

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年1月29日

さいたま地方務局上尾出張所

地図整理番号：M14577

登記官

(1/1)

A3版をA4版に縮小

公図写

登記年月日：平成16年9月16日

2255185

各階平面図

家屋番号 17番7

建物図面

建物の所在 上尾市中分1丁目17番地7



1階



求積表

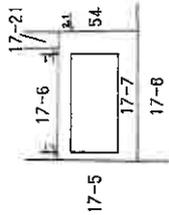
9.363 X 4.480 =	41.946240
合 計	41.946240
床面積	41.94㎡

2階



求積表

9.363 X 4.480 =	41.946240
合 計	41.946240
床面積	41.94㎡



(単位：m)

作製者

平成16年9月

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である
令和7年1月29日 さいたま地方事務所 尾出 登記係

登記係

地区整理番号：M14578

A3版をA4版に縮小